

地震による津波等発生時の対応 について

令和3年度
和歌山市宮小学校

本校では、次の警報等が発表されたとき、下記のと通りの扱いとしますのでよろしくご協力をお願いいたします。

防災無線放送、テレビ・ラジオ放送等などの情報に注意してください。

◎登校前…下記に該当する場合 ⇨ **自宅待機** または **避難**

当地方に

- ① **震度5弱の地震発生時**(市内統一)
- ② **津波警報・大津波警報が発表中**
- ③ **避難指示・勧告が発表中**

○警報等が午前9時までに解除されたとき ⇨ **授業の用意をして登校**

※状況により登校させることが危険であると思われるときは、保護者の判断で登校を見合わせてください。

○警報等が午前9時以降も解除されないとき ⇨ **休校**

◎登校後……児童は保護者が迎えに来るまで学校で待機します。

(安全な状況になってから保護者とともに下校します。)

・避難場所は津波のおそれのある場合は校舎3階以上とします。

(ただし、校舎損壊の場合は花山方面の高台への避難となる場合もあります。)

◎登下校中…児童は地震が収まったら直ちに最寄りの高い建物や高台へ避難すること。

・日頃から児童に避難場所や避難経路について話をしておいてください。

・学校に来た児童は保護者が迎えに来るまで学校で待機します。

※避難場所は宮小学校です。登下校途中は近くの高い建物(向陽病院・中谷病院・宇都宮病院・学校等)や花山・鳴神団地等の高台に避難する。

◎電話での問い合わせには応じられないと想定されますので、児童の安否等は来校(避難場所へ)して確認してください。

風水害・地震発生時の措置について

令和3年4月14日

和歌山市立宮小学校

○風水害時並びに地震発生時の登校と下校、及び給食について、次のようにしますのでよろしくお願いします。

◇登校について

- (1) 暴風警報や大雨警報が、和歌山市に発表されている時は、自宅待機してください。
- (2) 洪水警報は、原則、登校としますが、出水等で登校の安全がはかれない場合は、自宅待機してその回復を待ってください。
- (3) 午前9時までに解除されたら登校します。(午前9時0分は登校する。給食はありません。)
- (4) 午前9時までに解除されなかったら、臨時休校となります。
- (5) ※震度5弱以上の地震が発生、または、津波等の危険が予測される場合(大津波警報や津波警報の発表、避難指示・勧告の発表している場合等)は自宅待機、または避難してください。
午前9時までに警報等が解除されない場合は臨時休校です。

◇下校について

- (1) 児童が学校にいる時に警報発表の場合は学校待機します。また、震度5弱以上の地震が発生し、津波等の危険が予測される場合(大津波警報や津波警報の発表、避難指示・勧告が発表している場合等)も学校待機します。
安全がはかられ、お迎えが可能と判断された時点でお迎えをお願いします。
- (2) 警報発表の場合は、「和歌山市メール連絡システム」でも連絡します。
- (3) お迎えは、各教室までお願いします。
- (4) 自動車等での迎えは、学校周辺道路の混雑混乱をまねき、下校をする児童等に危険ですのでおやめください。
- (5) 警報発表時は、若竹学級は休みとなりますので、保護者のお迎えをお願いします。

◇給食・授業について

- (1) 台風接近等で、前日の午後5時から7時の時点で、翌日の給食を中止することがあります。
- (2) 午前6時の時点で、暴風警報や大雨警報が和歌山市に出ている時は、給食は中止です。
後に、警報が解除され、登校した場合も給食はありませんので、午前中の授業となります。
- (3) 給食がない場合は、原則12時の下校とします。

◇その他

- (1) 学校への電話での問い合わせは控えてください。
- (2) 風水害時等の対応について、原則、情報を連絡するのは「前日から給食を中止する場合」と
警報のため「お迎えをお願いする場合」です。
- (3) 震度5弱以上の地震があった時は、上記の措置どおりにいかない場合が予想されますので、その場合は、「和歌山市メール連絡システム」を使って連絡する場合があります。